

資料3 カッター研修時の緊急避難場所について

- (1) 地震により津波警報が発令された場合は、所員の指示で避難場所に移動する。
- (2) 引率者に利用者の列の間に入り誘導の補助をお願いします。
- (3) 人員や、ケガ人がいないかを速やかに確認する。
- (4) 避難所に着いたら人員の確認、けが人がいないかを速やかに確認する。
- (5) 所員は鴨青に連絡をして安否確認を報告する。

※利用者の安全が優先になるので周囲の確認をし、速やかに行う。

※避難場所までは7分程度の時間がかかるが、慌てず落ち着いて行動する。

